



神奈川県東ロータリークラブ

KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590 / CHARTERED MAY 29, 1976 / WEEKLY BULLETIN

2007-2008年度RI会長
ウィルフリッド J. ウィルキンソン



2007-2008年度
第2590地区ガバナー 亀ヶ谷 邦博

会長	吉田 隆男	会長エレクト	犬飼 和春
副会長	河野 明光	副会長	岩澤 利雄(PP)
幹事	加藤 仁昭	副幹事	古川陽太郎
会計	館野 典久	副会計	朝日 達夫
S A A	山田 正憲	副S A A	布施 是清
クラブ会報	田口健太郎	副S A A	永井 隆俊(PP)

クラブテーマ 「自然体で、ためになる、魅力あるロータリー」



事務局 ホテルキャメロットジャパン内
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-3 TEL:045(314)3900 FAX:045(314)3555

例会日 毎週金曜日0:30~1:30PM 例会場 ホテルキャメロットジャパン 創立記念日 昭和51年5月29日

URL <http://www.kanagawahigashi.com/> E-mail kerc@beach.ocn.ne.jp

2007-2008年度

第5号週報 No.1517

2007年(平成19年)8月3日 第1517回例会記録 8月10日発行

司 会	古川陽太郎 副幹事
点 鐘	吉田 隆男 会長
齊 唱	君が代・奉仕の理想
四つのテスト	飯田 泰之 職業奉仕委員長

ゲスト紹介

野並 豊 様 (ゲストスピーカー)
半澤 英恵 様 (国際親善奨学生)

ビジター紹介

横浜保土ヶ谷R.C 尾崎 英俊 君
MM21R.C 丸山 尚一 君
横浜西R.C 天野 圭介 君

誕生日祝

植田 清司 会員 (8月6日)



幹事報告

次週8月10日は例会終了後、8月度定例理事会です。

8月17日は休会となります。

10月7日に反町地域まつりがございます。社会奉仕委員、国際奉仕委員、親睦委員、入会3年未満の会員の方は、万障お繰り合わせの上、出席の程よろしくお願い致します。

地区大会記念チャリティ社交ダンスパーティーの案内を再度回覧致します。申込みは事務局まで。

日時 9月28日(金) 18時~

場所 新横浜国際ホテル南館2階 会費 10,000円

事務局の夏休み 8月13日~8月17日

例会変更のお知らせ

横浜西ロータリークラブ

平成19年8月15日(水) 休会

横浜あざみロータリークラブ

平成19年8月15日(水) 休会

8月29日(水) 28日(火) 29日(水) 移動例会

場 所 シェモア 仙石

本日《8月10日》のプログラム

- ◆齊 唱 「我等の生業」
- ◆献 立 そうめん御膳
- ◆卓 話 「参議院選挙後の政局」

田崎 史郎 様 (石川 正三 会員)

横浜あざみロータリークラブ

平成19年 8月17日(金) 休会

8月31日(金) 28日(火) 移動例会

職場訪問：横浜相原病院 納涼祭参加 17時～

委員会報告

社会奉仕委員会 委員長 江森 国一

中越沖地震等に対する義援金募金にご協力をお願い申し上げます。
今回の例会にて¥103,000が集まりました。

ロータリー情報委員会 委員長 山本 登

ロータリー情報として規定審議会に関する情報についてご報告申し上げます。内容につきましては、会報の「ロータリーミニ情報」においてもご案内致します。

雑誌委員会 委員長 橋本 直生

「ロータリーの友」をご紹介させていただきます。8月号では会員数に関するデータやロータリーの基礎知識、またロータリーとは？といった様々な情報が紹介されておりますので、皆様是非ともご覧下さい。

出席報告

雨宮 和則 委員

会員総数	66名	(49+17)名	
出席会員数	56名	(45+11)名	
出席率	91.84%		
ゲスト	2名	ビジター	3名
前回補正後	89.80%	前々回補正後	97.92%

スマイルボックス

山田 正憲 SAA

丸山尚一君 田中龍太郎会員には公私共に大変お世話になっている者です。本日はよろしくお願い致します。

天野圭介君 またお世話になりになりました。

尾崎英俊君 本日、お世話になります。

吉田隆男君 野並様、本日は卓話よろしくお願い致します。

横浜西ロータリークラブ天野(あまの)様、ようこそいらっしゃいました。

加藤仁昭君 先日の新会員歓迎会、多数の皆様の参加、ご苦労さまでした。美味しい食事が堪能できました。

植田清司君 野並様、本日の卓話よろしくお願い致します。また、誕生日のお祝いありがとうございました。

竹山 洋君 歓迎会、ありがとうございました。友添さん、よろしく申し上げます。

岩澤利雄君 野並会長何時もお世話になっております。本日所用のため欠席で会長の卓話が拝聴出来ず残念です。今後ともよろしくお願い致します。

永井隆俊君 野並会長本日は、お忙しい処卓話にお出で下さいましてありがとうございます。

先日クラブ協議会で話した「ロータリーの10徳」本日ボックスに入れておきました。ご参考にして下さい。

渡邊 淳君 国際親善奨学生の半澤英恵さん、本日はようこそいらっしゃいました。

山本 登君 頭を夏バージョンにしたら風邪を引いてしまいました。

石川正三君 本日の卓話、野並豊さんです。ご静聴の程を。

田邊正彦君 暑中御見舞い申し上げます。

茂木知子君 小池先生、盧(ろ)さん、花火大会、楽しい一時をありがとうございました。

雨宮和則君 脇田さん、西山先生、田中栄さん、昨日はお世話になりました。

横山範夫君 月山さんいつもお気遣いいただき誠にありがとうございます。

高田 修君 先週は親睦委員会、新会員歓迎会に大勢にお集りいただきありがとうございました。

竹山・友添両会員これからも、ご活躍下さい。川邊前委員長ご苦労様でした。

古川陽太郎君 河野さん、ワガママ先生、本日は遅くまでお付き合いいただき、ありがとうございました。おまけに河野さんには御馳走になり感謝！

脇田さん、先日は美味しい物をありがとうございました。

江森国一君 中越沖地震の募金にご協力下さいますようお願い申し上げます。

脇田いすゞ君 夏風邪を引きました。せきと鼻水でつらいです。皆様気をつけて下さい。

川邊正男君 先日の新会員歓迎会ご出席の皆様お世話様でした。

本日社業の為早退します。

西山 潔君 雨宮先生、脇田さん、田中栄さん、昨日は、大変お疲れ様でした。とても楽しかったです。脇田さんお体を大切に下さって下さい。

8月3日	22件	52,360円
本年度累計額		334,360円

クラブ協議会

7月27日、第1回クラブ協議会がジュビリーで開催されました。

各委員会より本年度の活動計画が報告され、本格的な委員会活動がスタートしました。





卓話

「明年創業100年を迎える今 — 崎陽軒の歩み —」

野並 豊 様



明年当社崎陽軒は創業100年を迎えます。明治41年創業以来、明治、大正、昭和、平成の時代を経て今日にきた訳ですが、当初は当時の帝國鐵道廳運輸部から許可を得て横浜停車場構内における物品販売（菓子・酒・牛乳・氷・ラムネ）を行ったのが最初の出発のようであり、従って発足当初は小さな個人商店でありましたが後に匿名組合とし、大正12年合名会社とし、昭和23年に先（昭和16年）に設立した株式会社崎陽軒食堂と合併して株式会社崎陽軒として今日に至っております。

このように話しますと今日まで順風な歩みを続けてきたように思われますがこの間には何度か死命を制する程の災害困難に遭遇して参りました。

その第一は大正12年9月1日の関東大地震であります。当時は木造建物が多く且つ地震の発生が午前11時57分。正に昼食時とて各家が火を使っていた時間のため地震による災害も災害ながら火災による被害が多く発生しました。当社はそのため全壊全焼し全くの無一物に帰しました。創業後15年目の時であり営業基盤も軌道にのり、これからというときであっただけに鼻をくじかれた感じであったと思います。災害後の復興もなり昭和3年シウマイの折詰を初めて

発売しました。横浜駅という駅は弁当販売に有利なようでそうでない実情にあります。東京駅から発車して30分、余程のタイミングでもない限り駅弁を買うには早すぎます。上り列車では猶更のこと弁当を買ってもゆっくり食べている時間がありません。

何か横浜の名物を売らねばと考えますが横浜には小田原の蒲焼、静岡のワサビ漬け、浜松のうなぎに匹敵する物はありません。無ければ新たに作るしかない。当時横浜には既に南京街（現在の中華街）があり横浜独特の風物を成しておりました。中華料理の一つをと考え折詰に出来る商品としてシウマイに焦点を合わせ、その商品化に挑戦しました。しかし温かいうちに食べる料理と異なり折詰にして冷めたシウマイを販売する以上はそれなりの苦心がありました。材料の吟味、調味料の加減、いくつかの試作品を作っては検討し最終的に決定したのが今日販売している北海道・帆立貝の貝柱を使ったシウマイであります。

昭和9年鉄道弘済会が発足。それに伴い雑誌・新聞・菓子類の雑貨販売はその販売権を弘済会に移譲することとなり売り上げは半減しました。昭和12年の支那事変以降、国は戦時態勢には入り昭和16年12月遂に日米開戦に突入。経済は統制経済により原材料の購入が困難になる中、昭和20年5月には横浜大空襲を受け横浜市全土が焼土と化しました。当社全社が焼滅致しました。戦後の復興にも困難を極めましたがシウマイの発売を再興したのは昭和23年頃であったと思います。昭和25年8月15日シウマイ娘を登場させました。

昭和30年台後半に入った頃から交通の大改革の時代に入ります。航空路は発達し陸上に於いてはモータリゼーションの時代となり国鉄はこれに対応するため列車のスピードを高め昭和39年には東海道新幹線を開通します。この為それまでまかりなりに行ってきた車窓販売は不可能となりホームに於ける売店販売のみに限定されました。

昭和62年国鉄は分割民営化されJRの発足となります。JRはその子会社に物品販売等を行わせ我々の領域は益々狭くなって参りました。

このような道を歩みながら今日猶営業を続けてこられたのは何であったのだろうと考えます。勿論その時々々の営業努力があったことも事実ですが、次のようなことが考えられます。

1. 営業も営業ながら我々としては鉄道旅客に対する供食サービスを行う使命があり列車がレールの上を走っている以上はこれを完遂させねばならぬという使命感
2. 災い転じて福となす構想アイディア
シウマイの発売更にはシウマイ娘の登場。そして市中営業の展開等
3. 当初の製品をこよなく愛好して下さるお客様のご支援・ご愛顧
当社に全くの休日はありません。正月の1日から大晦日まで全員が休める日は一日もありません。鉄道関連事業としてその使命を達成することが利益を挙げることより優先しております。休みなしの営業は効率の面からいえばむしろ非効率です。必要以上の経費負担が生じます。しかし遂行せねばならないのが使命と心得。今日にきております。

従って震災後、戦災後もいち早く焼けトタンを組み立てて雑炊類を販売して参りました。このような努力がお客様の信頼を得、ご支援をいただいております結果ともなっているのではないかと考えています。

「規定審議会 The Council on Legislation : ロータリーの立法機関」

3年に一度開かれる規定審議会は、ロータリーの管理運営プロセスの重要な部分です。

理事会が国際ロータリーの方針を決定する一方、規定審議会ではロータリー・クラブが組織の運営に関して発言する機会が与えられます。

ロータリーの「立法機関」に相当します。3年に1度開かれ、4、5、6月の3か月のうち、できれば4月に招集されます。3年毎に審議会へ地区からの代表議員が派遣され、ここで、議会で行われるように法案の審議が行われます。

ここで決まったことは、次の年度の7月1日から発効します。

「RI 定款・細則」や、「標準ロータリー・クラブ定款」改正のための会議です。

すべてのクラブと地区が立法案を審議会へ提出する権利を有し、審議会の決議はロータリーの最も重要な活動に影響を与えることとなります。

* (反対の場合は立法案反対表明書 (25名毎に1票) を8月末までに提出)

1989年規定審議会の決議によってロータリーに初めて女性が入会し、1986年審議会の決議からは「ポリオ・プラス」が誕生しました。

今年度の規定審議会は、米国イリノイ州シカゴで2007年4月に開催されました。

立法案：制定案：組織・規定の改正の提案

決議案：改正を目的としない提案 (運用は理事会裁量)

本年度の立法案は337件 (制定案が167、決議案が170件) が提出され、97件を採択しました (28.8%の採択率)。

制定案は59/167 ; 35.3%、決議案は38/170 ; 22.4%の採択率で、原案通り採択が84件、修正後採択が13件、152件が否決され、74件が撤回されました。

日本からは立法案17件が提案され、5件採択されました (29.4%の採択率)

制定案は3 / 10 ; 33.3%、決議案は2 / 7 ; 28.6%の採択率でした。

当地区 (横浜東R.C) 提案は否決されました。(ローターアクト年齢制限を30 35歳)

* 採択された諸提案のうち当クラブに関係のあるものを逐次お知らせする予定です。

== ロータリー情報委員会 ==

制定案 07-01

クラブ例会を、毎週もしくは月に2回のいずれでも良いと認める件

提案者：イングランド、Derbys.、Buxton ロータリー・クラブ
イングランド、Derbys.、Buxton で開かれた第1050地区審議会にて承認
(2006年4月)

提案者：イギリス、Devon、Sidmouth ロータリー・クラブ
イングランド、Devon、Tiverton で開かれた第1170地区審議会にて承認
(2006年1月)

標準ロータリー・クラブ定款を次のように改正する (手続要覧第231ページ)。

第5条 会合

第1節 例会

- (a) 日および時間。本クラブは、毎週1回もしくは月に2回のいずれか、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。

制定案 07-11

一般に認められている祝日にクラブ例会を取り止める権限をクラブ理事会に与える件

提案者：日本、大阪、岸和田ロータリー・クラブ

日本、第2640地区承認

(2006年4月)

標準ロータリー・クラブ定款を次のように改正する (手続要覧第232ページ)。

第5条 会合

第1節 例会

- (c) 取消。また、例会日が一般に認められた祝日を含む法定休日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。但し、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

制定案 07-14

ロータリー年度の各半期ごとに、例会の50パーセントに出席するよう会員に義務づける件

提案者：米国、California、San Jose Sunrise ロータリー・クラブ
米国、California、Santa Clara で開かれた第5170地区大会にて承認
(2006年4月)

標準ロータリー・クラブ定款を次のように改正する (手続要覧第236ページ)。

第11条 会員身分の存続

第4節 終結・欠席

(a) 出席率。会員は、

- (1) 年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも50パーセントに達していなければならない。

次回《8月17日》は休会となります。